

伊勢原市大田地区土地改良区における水田作業省力化への取組

【湘南支部】

1 はじめに

伊勢原市大田地区では、平成 10 年度から県営ほ場整備事業により区画整理、農道及び用排水路の整備を実施し、水田作業の省力化を図るとともに、土地改良区が中心となり地区内で2つの水稲受託組織を立ち上げ、担い手への農地集積に取り組んでいる。また、農地中間管理事業を活用して積極的に規模拡大を図ろうという農業法人やライスセンターの整備に取り組みたいという意欲的な若手農家も存在している。

一方で、耕作者の多くが高齢化しており、夏場の防除作業が負担になっていることや担い手の経営の中心が施設野菜や酪農であり、水稲受託を広げるためには、面的集積とともに水田作業の一層の効率化が必要であるとして、土地改良区が中心となって様々な取り組みが行われている。

2 土地改良区の取組

(1) 農業用ドローンによる農薬散布の検討

日時：平成 29 年 9 月 6 日（水）午前

場所：伊勢原市大田地区内ほ場（第 1 工区）

内容：農業用ドローンメーカーによる飛行試験

参加者：35 名参加（生産者及び土地改良区 14 名、関係機関等 21 名）

説明事項：当日使用したドローンは積載 10kg タイプ（写真右）。飛行高さ約 2m。薬剤 10 kg 積載すると飛行時間は 4～5 分とのこと。（カタログ上は 13 分。バッテリー 2 本装着したためか？）。散布面積は 6～7 分で 1～1.5ha。ほ場にコントローラ（合図マン：写真下）を設置することで自動操縦が可能とのこと。散水幅（2m 飛行時）は約 4m。今回は空中散布なし（地上で散水試験のみ：写真右下）空中散布には航空法の許可を得る必要がある。



備考：役員研修として平成 29 年 10 月に幕張メッセで行われた第 7 回農業ワールドを見学。また、

平成 29 年 9 月 22 日には土地改良区から県湘南地域県政総合センター所長に対し、農業用ドローン購入支援の要望があり、平成 30 年 1 月に県センターが主催して土地改良区に対して国の補助制度の情報提供と規制や利活用の状況説明と意見交換を行った。(土地改良区 7 名、関係機関 9 名、計 16 名)

(2) 無線操縦ボート (e ボート) による農薬散布の検討

県では昭和 33 年から有人ヘリコプターによる農薬散布が実施されてきたが、都市化の進展や県民感情などを考慮して、平成 2 年度をもって農薬飛行散布を中止している。平成 4 年 4 月には県農政部長 (当時) から関係機関に対して、当分の間、無人ヘリコプターによる防除を実施しないと通知し、小型無人航空機 (マルチローター、ドローン) についても自粛をお願いしている。

こうした状況にあって、土地改良区では無線操縦ボートによる農薬散布について検討を進め、県農業技術センターと連携して実証試験を行った。

日時：平成 30 年 6 月 18 日 (月) 午後

場所：伊勢原市大田地区内ほ場 (第 1 工区)

内容：無線操縦ボートメーカーによる散布試験

参加者：生産者及び土地改良区、関係機関等 50 名参加



神奈川新聞 H30.6.19 記事より

3 おわりに

土地改良区と営農組合では、以前から田植えや稲刈りなどの体験をセットに個人や企業の水田オーナーを募集したり、都内の幼稚園の田植え体験を受け入れたり、緑肥として栽培しているレンゲやミックスフラワーなどを生かして毎年「れんげ祭り」を開催するなど都市近郊の神奈川らしい様々な取り組みが行われている。

更に、神奈川生まれのブランド米「はるみ」が、平成 28 年、29 年と 2 年連続で食味ランキング「特 A」を受賞し、ますます神奈川の米づくりに注目が集まるなか、市と土地改良区が連携して、ふるさと納税の返礼品の一つに取り入れている。詳しくは、伊勢原市ふるさと納税返礼品のウェブページをご覧ください。<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2016071400029/#henrei>

(問合せ先 湘南地域県政総合センター農政部農地課)